

## 接着系あと施工アンカー（注入方式カートリッジ型）の例

改正後の平成 13 年国土交通省告示第 1024 号（特殊な許容応力度及び特殊な材料強度を定める件）第 1 第 14 号及び第 2 第 13 号の規定に基づき、鉄筋コンクリート造等の部材と構造耐力上主要な部分である部材との接合に用いるあと施工アンカーのうち、接着系あと施工アンカー（注入方式カートリッジ型）の指定申請書に添付する技術的な資料（別添）に記載すべき事項を以下に示す。

### 【別添 1】接着系あと施工アンカー単体関係

接着系あと施工アンカー単体（接着系あと施工アンカーのうち注入方式によるもので、母材コンクリートに施工されたもの。）に関して、指定申請書に添付する技術的な資料（別添）に記載する事項は、下記の（1）から（4）とする。

#### （1）適用範囲

接着系あと施工アンカーの適用範囲として、下記の①から⑩を明示する。

- ① 穿孔方法
- ② 施工方向
- ③ 接着剤充填方法
- ④ 母材コンクリートの種類、圧縮強度
- ⑤ 接着剤の種類
- ⑥ 基準付着強度
- ⑦ アンカー筋の種類
- ⑧ アンカー筋の種別
- ⑨ アンカー筋の呼び名
- ⑩ アンカー筋の有効埋込み長さ

#### （2）構成部品

接着系あと施工アンカーの構成部品（接着系あと施工アンカー注入方式を構成する材料で、接着剤（主剤、硬化剤、フィラー、その他の添加物の総称で、以下同様とする）と細骨材使用の場合の細骨材ならびにアンカー筋をいい、以下同様とする）に関する事項として、下記の①から⑨を明示する。

- ① 製品の名称、姿
- ② 容器の材料、形状、寸法、内容量及びこれらの許容差
- ③ 接着剤の材料及び細骨材の材料
- ④ 接着剤及び細骨材の重量比率と許容差
- ⑤ 硬化後の接着剤の物性値
- ⑥ 構成部品製造時の品質管理
- ⑦ アンカー筋の種類、形状、外観

- ⑧ アンカー筋の材質、表面処理
- ⑨ アンカー筋の強度

### (3) 製品・母材コンクリート

接着系あと施工アンカーの製品（カートリッジ及び内容物の総称をいう）及び母材コンクリートに関する記載事項として、下記の①～⑨を明示する。

- ① 製品製造時の品質管理
- ② 母材コンクリートの種類
- ③ 母材コンクリートの圧縮強度
- ④ 終局引張耐力
- ⑤ 引張剛性
- ⑥ 最大の付着強度
- ⑦ 終局せん断耐力
- ⑧ せん断剛性
- ⑨ クリープ特性

### (4) 施工要領

接着系あと施工アンカー単体の施工に係る要領に関する記載事項として、下記の①から⑩を明示する。

- ① 施工資格者
- ② 穿孔方法、穿孔機械
- ③ 施工方向
- ④ ドリル径と許容差及び穿孔深さと許容差
- ⑤ 孔内清掃方法
- ⑥ 接着剤の混合、充填方法ならびに注入量管理方法
- ⑦ アンカー筋の固着方法及び養生方法
- ⑧ 施工時及び施工後の環境条件
- ⑨ 施工時の品質管理項目
- ⑩ その他必要と思われる事項

## **【別添2】接着系あと施工アンカーを用いた構造部材関係**

接着系あと施工アンカーを用いた構造部材に関して、指定申請書に添付する技術的な資料（別添）に記載する事項は、下記の（1）から（4）とする。なお、接着系あと施工アンカーを用いた構造部材をプレキャスト鉄筋コンクリート造等としない場合は、（4）は記載されない。

### （1）適用範囲・適用条件等

接着系あと施工アンカーを用いた構造部材の適用範囲及び適用条件等に関する記載事項として、下記の①から⑤を明示する。

- ① 接着系あと施工アンカーを用いた構造部材及び接着系あと施工アンカーの使用部位、使用条件、接着系あと施工アンカー施工時環境条件（施工場所の温度、湿度、接着剤の硬化に影響を及ぼす要因の有無）、接着剤硬化後の環境条件（温度、湿度、接着剤及びアンカー筋の劣化に影響を及ぼす要因の有無）、使用材料の環境条件（屋外使用の可否及び施工時・硬化後の温湿度の有効範囲など）、火災時の温度の影響の有無
- ② 接着系あと施工アンカー、接着系あと施工アンカーを用いた構造部材及びアンカー筋を固着する構造部材に用いる材料
- ③ 接着系あと施工アンカーを用いた構造部材に作用する荷重及び外力とその組合せならびに大きさ
- ④ 接着系あと施工アンカーを用いた構造部材の構造性能が先付け鉄筋（コンクリートを打ち込む前に所定の位置に配筋する鉄筋）を用いた構造部材と同程度の構造性能を確保していること
- ⑤ 接着系あと施工アンカーを持続的に引張力が作用する構造部材の主たる鉄筋の定着に使用する場合の当該構造部材の冗長性の確保方法（代替支持部材の配置）

### （2）設計指針

接着系あと施工アンカーを用いた構造部材の設計指針に関する記載事項として、下記の①から⑩を明示する。

- ① 適用建築物の規模、構造種別、用途、接着系あと施工アンカーを用いる構造部材
- ② 適用範囲・適用条件等
- ③ 使用材料（接着系あと施工アンカー、アンカー筋、コンクリート、その他）
- ④ 許容応力度・材料強度
- ⑤ 荷重及び外力とその組合せならびに大きさ
- ⑥ 接着系あと施工アンカーを用いる構造部材を含む建築物の構造計算方法
- ⑦ 接着系あと施工アンカーの設計
- ⑧ 接着系あと施工アンカーを用いた構造部材の冗長性の確保
- ⑨ 硬化後の接着系あと施工アンカーの耐久性への対策
- ⑩ 構造計算例

⑪ その他必要と思われる事項

(3) 施工指針

接着系あと施工アンカーを用いた構造部材の施工指針に関する記載事項として、下記の①から⑫を明示する。

- ① 全体工事体制
- ② 接着系あと施工アンカー工事体制
- ③ 工事監理体制、施工管理体制
- ④ 使用材料（接着系あと施工アンカー、アンカー筋、コンクリート、その他）
- ⑤ 接着系あと施工アンカー工事着手前の調査関係
- ⑥ 接着系あと施工アンカー工事着手前の試験
- ⑦ 接着系あと施工アンカー工事施工計画
- ⑧ 接着系あと施工アンカー施工品質管理（管理項目、管理方法、施工品質判定基準）
- ⑨ 接着系あと施工アンカーの工事中・工事後の検査
- ⑩ 試験・検査結果の記録、保存方法
- ⑪ 接着系あと施工アンカーを用いた構造部材の施工計画
- ⑫ その他必要と思われる事項

(4) プレキャスト鉄筋コンクリート部材等の製造要領及び部材製造品質管理

接着系あと施工アンカーを用いた構造部材にプレキャスト鉄筋コンクリート造等を用いる場合にあっては、部材製造要領及び部材製造品質管理要領を明示する。